

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第3回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開 催 日 時	平成23年10月26日(水) 午後4時00分から午後6時00分まで
開 催 場 所	全員協議会室
出席者の氏名	鏡委員、吉川委員、山口委員、岡村委員、内田委員、澤田委員、 吉本委員、山上委員、小林委員、柴井委員、岡田委員、 池上委員、熊谷委員、吉兼委員、吉田委員、斉藤委員
欠席者の氏名	阿部委員、片居木委員、二村委員、小原委員、
議 題	(1) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (2) 第5期計画の基本的事項について (3) 地域包括支援センターの運営状況について (4) その他
会 議 資 料	会議次第 資料1 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料2-1 第5期計画における人口推計について 資料2-2 被保険者数・認定者数の現状と見込み 資料3 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設(イメージ) 資料4 介護予防・日常生活支援総合事業について(イメージ) 資料5 地域包括支援センターの運営状況について
担 当 部 課 名	内藤保健福祉部長、本橋保健福祉部次長、黒澤保健センター長 高齢者支援課(仲課長、瀬能副主幹、飯野副主幹、斎藤主査、 稗田主任、長浜主任、下川原主任) 介護保険課(野村課長、岸副主幹、井上主査) 成人保健課(細江課長、奥富主査) 事務局 保健福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <p>傍聴希望者が 9 名おり、委員により傍聴が承認される。</p> <p><u>議題（1）第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</u> 資料に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>10 月からサービス付き高齢者向け住宅制度が始まっているが、住宅関係について市ではどのように考えているか。</p>
事務局	<p>必ずしも介護サービスが提供されるものではないため、介護給付量の見込みにおいては特に影響を見込んでいないが、福祉施策全体の中では、計画への位置づけについてさらに検討が必要と考えている。</p>
委員	<p>論点である施設整備の検討にあたり、入所待機者数の状況が一つの判断材料になると思うが、どのような状況か。</p>
事務局	<p>特別養護老人ホームでは 7 月末現在、地域密着型も含めた 12 施設で延べ約 3,700 人、グループホームは 9 月 1 日現在、10 施設で 39 人の待機者となっている。</p>
委員	<p>新たに創設される 24 時間対応の訪問サービスの需要の参考として、市に 1 か所ある夜間対応型訪問介護の利用状況を伺いたい。</p>
事務局	<p>9 月 1 日現在の利用者は 42 名である。</p>
委員	<p>資料 3 の介護予防・日常生活支援総合事業について、地域支援事業であることから 3 % の事業費上限があり、既存事業との関係から余裕があまりない状況かと思うが、どのような理由で導入すべきとの判断に至ったのか。また、検討中とのことだが、イメージとしてどのようなサービスを想定しているのか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>担当でイメージしているものとして、要支援者に提供する予防サービスはデイサービス、要支援者と二次予防対象者への生活支援サービスについては、既存の制度のサービスでは提供できないすき間を埋めるような家事援助サービスが必要ではないかと考えている。</p>
委員	<p>高齢者実態調査では、高齢者が利用したいサービスとして、一般高齢者と要支援・要介護高齢者のいずれも「緊急時に支援・救助するサービス」の割合が高くなっている。一般施策も含めて、対応する考えはあるか。</p>
事務局	<p>緊急時という言葉で想定する状況は人により異なるかと思う。ショートステイでの受入や、日常生活支援総合事業で検討しているような生活上の援助を行うサービス等があると考えている。また、急性疾患等には一般財源で実施している緊急通報システム等により対応を考えたい。</p>
委員	<p>社会福祉協議会では、緊急時のニーズについて地域から聞こえてくる声では、退院後に短期間必要となる買物支援などがあり、地域や近隣での助け合いのような制度外の支援が必要と感じている。社会福祉協議会ではボランティアセンターの強化や新規のボランティア団体の立上げ支援を進めているところ。また、要支援と非該当を行き来する高齢者がいる中で、こうした生活支援のためのサービスが、自立支援のための介護予防と同じ枠組みで一体的に提供される総合事業は賛成である。</p>
委員長	<p>地域ケア会議にはどのようなメンバーが入っているか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターが事務局となり、民生委員や高齢者みまもり相談員、自治会、ボランティアグループ、地域によっては医療機関や介護サービス事業者が出席している。</p>
事務局	<p>議題（2）第5期計画の基本的事項について 資料に基づき説明を行う。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	人口増減について、高齢者は転出と転入のどちらが多いか。
事務局	<p>正確には把握していない。</p> <p>人口推計については、市の総合計画を時点補正したものであり、行政内部での整合性を図っているものであるが、特に 75 歳以上の増加が顕著であるなど、留意すべき点がある。そうした中、要介護状態となっても自宅での生活を希望される方も多く、様々なご意見をいただきながら計画策定を進めていきたい。</p>
委員	高齢者施策を検討するにあたり、高齢者の世帯の状況を把握しておくべきではないか。
事務局	<p>介護認定者数や介護サービス量の見込みに当たっては、世帯は影響しないため今回の資料には含まなかったが、高齢者福祉計画を含め、全体の施策を検討する上では必要な情報である。毎年度、民生委員の協力を得て実施している要援護高齢者調査では、住民登録ではなく、実態の世帯の状況を把握しており、単身世帯や老老世帯は増加傾向にある。</p>
委員	介護サービス量の見込みについて、サービスによって減少したり急激に伸びているものがあるが、どのような理由で見込んでいるのか。
事務局	サービス量の見込みにあたっては、厚生労働省よりソフトが提供され、本市の過去の実績を入力して算出されたもの。今後、さらに最近の動向を踏まえて精査していく必要があると考えている。
委員	資料に記載されている額は、保険給付される 9 割分ということでよいか。また、収納された保険料が介護サービスの提供に必要な額を超えた場合、市で準備基金として積み立てていると思うが、これを取り崩して保険料を軽減させることについてどのように考えているか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>資料中の額は、ご推察のとおり 9 割の保険給付額である。準備基金については、保険給付財源の不足が生じた場合に備えるものであるが、その原資は第 1 号保険料であることから、必要額を確保した上で取り崩し、保険料の軽減を図るべきと考えている。</p>
委員	<p>サービス量の見込みについて、施設は新規整備を見込んでいるのか、それとも自然増のみを見込んでいるのか。</p> <p>保険制度なのでサービスを提供すれば保険料が高くなる仕組みだが、実態調査では介護保険料を負担に感じている人が増えているように思う。特に施設整備は保険料への影響も大きいと思うが、市ではサービス量と保険料のバランスについてどのように考えているか。</p> <p>第 4 期の施設整備の影響もあってか、第 5 期では保険給付額が大きく伸びている。おおよそで 4,000 円台後半程度になるのではないかと推察するが、市ではどの程度になると見込んでいるか。</p>
事務局	<p>施設整備については、第 4 期に特別養護老人ホーム 3 か所 225 床、老人保健施設 3 か所 270 床と、他の自治体に比べても極めて整備が進むこともあり、第 5 期の大規模施設については、仮ではあるが特別養護老人ホーム 200 床と見込んだもの。</p> <p>サービス量と保険料のバランスについては、担当者としても実務の中で保険料が負担であるとの意見をいただくこともあり、負担をあまり上げないようにしたいと考えている。</p> <p>サービス量と給付額は精査が必要な状況ではあるが、現在の見込みでは 4,400 円～4,500 円程度になるのではないかと思う。</p>
委員	<p>施設で入所申し込みを受けた経験があるが、待機者が多いため他の施設への申し込みを勧めたことがあった。3,700 名の待機者がいるとのことであるが、実人数は把握しているか。</p>
事務局	<p>現在、埼玉県と合同で実人数の調査を進めているところ。平成 21 年度の同様の調査では、延べ人数が 3,000 人以上であるところ、実人数は約 800 人であった。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	サービスごとの単価が分かる資料も提示いただきたい。例えば福祉用具レンタルなど事業者や商品ごとに単価が異なり、中には是正することで給付費を抑えることもできる部分があるのではないか。
事務局	福祉用具の価格のばらつきについては、埼玉県で実施する給付適正化事業の中で把握がされている。
委員	24 時間対応サービスなど新サービス導入による影響はどのようなになっているか。
事務局	新サービスについては、需要や提供事業者の参入意向が整理されていないことから、現状では見込んでいない。
	議題（3）地域包括支援センターの運営状況について
事務局	資料に基づき説明を行う。
委員	相談内容のうち、例えば金銭関係では0件から20件、虐待対応では0件から11件と地域差があるが、このバラつきはどのような理由で生じるのか。
事務局	高齢者からの相談があった場合、一度の相談で解決することは少なく、数回から場合によっては数ヶ月にわたって関わっていく中で解決することが多い。従って、ケースが発生すれば一定程度の件数になり、ケースのない月には0件となることがある。
委員	相談等を行った実人数は分かるか。
事務局	実人数は把握していない。
委員	例えば、新所沢東地域包括支援センターで「福祉・医療関連支援」の「その他」が他の地域に比べて突出しているが、カウンターの基準が平準化されていないのではないか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>地域包括支援センターが対応した内容は、市職員が全て確認して適切な区分にカウントするよう指導している。他の地域に比べて件数が多いのは、先述のように特定の事例への対応によるものと考えられる。</p>
委員	<p>当法人では地域包括支援センターの運営を受託しているが、相談区分ごとに件数が異なることについては、ケースによって関わる回数が異なるほか、高齢者人口などの地域性によるところもあると思う。市への報告にあたっては、全て確認を受けており、センターごとに認識が異なるということはない。</p>
委員長	<p>各地域包括支援センターの人員体制はどうなっているか。</p>
事務局	<p>必置義務のある主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師の3職種と事務員の4名体制を基本としているが、センターによってはさらに非常勤職員等を配置しているところもある。次回以降、資料に職員数を記載するようにしたい。</p> <p>議題（４）その他</p> <p>特になし</p> <p>閉会</p>